

※教育テック大学院大学学則抜粋

(成績評価基準の明示等)

第17条 本専門職大学院は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示する。学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う

2 授業科目の成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階で標記し、A、B、C、Dを合格、Fを不合格とする。ただし、修了論文は合否で判定、標記するものとする。

3 評価基準は90点から100点をA、80点から89点をB、70点から79点をC、60点から69点をDとし、59点以下をFとする。

4 試験は授業科目の各期末に実施する。